

令和4年12月18日
13時30分時点
危機管理政策課

北朝鮮によるミサイル発射について

1 発射事案の概要

- ・ 12月18日（日）11時台に北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射
- ・ 詳細については現在分析中であるが、いずれも落下したのは朝鮮半島東側の日本海であり、日本の排他的経済水域（EEZ）外と推定
- ・ 飛翔距離等については以下のとおりと推定されるが、引き続き分析中

	時間	発射場所	方向	最高高度	飛翔距離
①	11時11分頃	北朝鮮西岸 付近	東方向	約550 km程度	約500km程度
②	11時52分頃				

2 首相指示（令和4年12月18日 11時16分）

- （1）情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- （2）航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- （3）不測の事態に備え、万全の態勢をとること

3 防衛大臣指示（令和4年12月18日 12時55分）

- （1）米国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
- （2）不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと
その後、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところ

4 内閣官房発表内容（令和4年12月18日 13時00分）

- ・ 付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていない
- ・ これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものである。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難した

5 政府の対応

官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行った

6 県の対応

情報収集及び市町村（国民保護担当課及び消防本部（消防組合））への情報伝達

7 最近の発射状況

北朝鮮のミサイル発射は今年に入って35回目（うち弾道ミサイルは29回目）